

2007年7月9日

各位

双日株式会社

双日、農林水産省から海外輸出促進事業を受託
～ 日本の水産物、精米等農産物を中国で拡販 ～

双日株式会社は、農林水産省から「平成19年度農林水産物等海外販路創出・拡大事業（常設店舗活用型輸出対策）」を受託致しました。本事業は、日本の農林水産物・食品の海外での販路の創出・拡大を図るための農林水産省委託事業で、平成17年度に創設されたものです。双日の受託金額は約3900万円で、事業期間は2008年3月21日までの約9カ月間です。双日は、中国北京市内の百貨店もしくはショッピングエリア内に、2007年9月運営開始予定で常設店舗を設置し、調理実習や試食などの各種プロモーション活動も行い、広く日本の農水産物および食品の普及、拡販に努めてまいります。

「農林水産物等海外販路創出・拡大事業（常設店舗活用型輸出対策）」は、高品質で安全な日本の農林水産物・食品について、海外の一般消費者などへの浸透を加速させるため、海外の高級百貨店などで、定常的・継続的な販売促進活動を実施する農林水産省の委託事業です。海外市場や消費者嗜好などの調査、日本製品の紹介、ブランドの確立など多面的に事業を展開し、日本の農林水産物・食品の輸出を促進致します。

双日は、総合商社としてのチャンネルを活用して、地方公共団体を含む農林水産物等輸出促進全国協議会の会員団体などを通じて、多種多様な取扱商品を7月下旬から募集する予定です。選定については、北京の市場特殊性や一般消費者の嗜好を考慮し需要動向をつかんだ上で、農林水産省の了解を得て、供給側との相互利益につながるよう対応致します。また、双日が中国に保有する刺し身マグロの加工販売会社である大連翔祥食品有限公司や中国に設立予定の食品総合卸会社である北京三元双日食品物流有限公司などを活用し、双日グループで輸出入業務や中国内での保管・流通も手掛けます。取扱商品には、日本の食文化を紹介する観点も考慮し決定する方針で、日本産精米の取り扱いも予定しております。

【本件に関する問い合わせ】

双日株式会社 広報部 03 - 5520 - 3183